

諮問書

佐市農環第186号

令和3年6月25日

佐賀市個人情報保護審査会

会長 村上 英明 様

佐賀市長 秀島 敏行 印



佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号及び第8条第1項第5号の規定に基づき、
下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

筑後川下流用水地区次期事業に向けた調査の実施に係る資料の個人情報の本人以外からの収集及び外部提供について

2 使用目的

受益面積の調査は、土地利用計画・営農計画の策定、用排水計画及びその結果に基づく施設規模や事業費の決定等事業計画の基礎資料とするほか、事業受益者の事業負担金の算定をはじめ、地元説明、土地改良法手続き上の資料に資することを目的とする。

3 本人外収集及び外部提供を行う個人情報

土地（地目等）情報に伴う所有者や耕作者の住所氏名、営農状況等必要な資料名は以下とおり

・農地基本台帳データ、経営所得安定対策等交付金に係る営農計画データ、認定農業者名簿、人・農地プラン、転用届または転用筆がわかる資料

4 本人外収集及び外部提供を行う時期

審査会の終了後からR3年度末まで（情報提供終了まで）

5 個人情報の適切な取扱いについての措置

資料1 のとおり

6 その他資料

資料2 のとおり（受益地概要図）

7 所管課

農林水産部農村環境課

8 個人情報提供先

水資源機構